

ハートフルうき

ハートフル うき

2009

3

No.50

市民も元気！ 地域も元気！

宇城市も元気！



世代を超えた交流

2月10日、不知火老人福祉センターで介護予防事業「かたろう会」の利用者と不知火小学校の6年生の皆さんは、利用者が日頃取り組んでいる介護予防運動を一緒にしながら世代間交流を行いました。また、子どもたちは肩もみをしながらふれあい、昔のことについて質問したり、一緒にゲーム等を行い、楽しいひと時を過ごされました。

*介護予防運動とは、ストレッチ体操、指の運動、セラボールを使った運動など簡単な運動を続けることにより、「筋力の維持」や「認知症予防」が図られる運動です。

「健康で誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざして」



福祉会のひろば

生ゴミの堆肥化講習会

不知火町松崎地区福祉会（中山瑞善会長）は、ダンボールによる生ゴミ堆肥化に取り組むための講習会を開催しました。ダンボールの容器作りは幼少の頃の工作を思い出し、楽しそうに作られ、中身のピートモスともみがらくん炭に水を加えてよく混ぜ合わせて出来上がりです。小さく地道な活動も、みんなでやると楽しく状況も確認しあったり話題も増え好循環が期待できそうです。



肥後弁かるた大会

小川町稲川・樋渡地区福祉会（長尾一誠会長）は1月23日のサロンで、肥後弁かるた大会を開催されました。肥後弁かるたは、肥後弁で書かれているかるたで、聞きなれた方言や初めて聞くような方言もあり、改めて肥後弁の面白さを実感され、楽しいかるた大会となりました。



サロンは楽しい

松橋町両仲間地区福祉会（岩岡憲二会長）は、現民生委員だけでなく民生委員のOBや老人会役員の多くの協力もあり毎回楽しいサロンとなっています。2月20日に第30回となるサロンが開催され、軽体操やカラオケで大いに笑い、昼食会では手作り料理を食べながら会話も弾み楽しいサロンとなりました。



いつまでも元気で

三角町矢崎地区福祉会（富武祐輔会長）は、毎月20日をサロンの日と決め、地域住民のふれあい活動の場として健康づくりや生きがいづくりを行っています。

今回は、セラボールを使って、介護予防の体操や運動を行い、地域の高齢者の皆さんがいつまでも元気で過ごせるようにと真剣に取り組まれていました。



よりよい地域づくりのための ボランティア活動講演会

～健康で誰もが安心して暮らせる地域社会をめざして～

日時

平成21年 3月18日(水)

13:30開演 15:15終了

場所

ウイングまつばせコミュニティアリーナ

宇城市松橋町大野85 TEL 32-5555

基調講演

「21世紀は生涯学習とボランティアの時代」

講師：熊本県立大学 総合管理学部 教授 石橋敏郎 氏

この講演会は、地域を取り巻く少子高齢化、人間関係の希薄化、地域社会の機能低下など様々な現状の中で、地域づくりとボランティア活動の在り方を考えます。

入場は無料ですが、3月13日までに下記へお申し込み下さい。

■申し込み：宇城市社会福祉協議会まで（TEL32-1316）

■ひとり親世帯交流事業■

「親子でボウリング」大会参加者募集

ひとり親世帯の交流を図り、お互いの支え合いの仕組みづくりと子どもたちが健やかに育つことを目的に次の内容でボウリング大会を開催しますので、多くの方の参加をお待ちしております。



■期日 平成21年3月15日(日)
午前9時50分現地集合

■開催・集合場所
松橋ボウリングセンター
(TEL32-1155)

■参加対象者 宇城市在住の小学生以下
の子どもがいるひとり親
世帯

■内容 10:00 ボウリング大会
12:00 表彰式・昼食

■参加料 1世帯500円

■申し込み・お問い合わせ
宇城市社会福祉協議会まで
TEL32-1316 FAX46-1022



参加してみませんか 各種教室受講生募集

■障がい者パソコン教室■

対象：宇城市在住で20歳以上の身体障害者手帳保持者でパソコンに興味のある方。

開催期間：平成21年6月から平成21年11月までの第1・2木曜日

開催時間：午後1時30分から2時間程度

開催場所：不知火公民館

■男性の料理教室

対象：宇城市在住で60歳以上の男性で料理に興味のある方。

開催期間：平成21年6月から平成21年12月までの第3火曜日

開催時間：午前9時30分から午後1時まで

開催場所：不知火公民館

その他：毎回食材費300円と米1合が必要です。

■障がい者絵画教室

対象：宇城市在住で20歳以上の身体障害者手帳保持者で絵画に興味のある方。

開催期間：平成21年4月から平成22年3月までの第2・4木曜日

開催時間：午後1時30分から2時間程度

開催場所：不知火公民館



上記の申し込み・問い合わせは 宇城市社会福祉協議会まで (TEL32-1316)

生活福祉資金修学資金貸し付けのお知らせ

■生活福祉資金修学資金とは？

生活福祉資金修学資金とは、国と県が資金を出し合い、民生委員や社会福祉協議会の生活支援のもとに所得の少ない世帯に対して、学校教育法に基づく高等学校、大学（短期大学および専修学校の専門課程を含む）または高等専門学校の学費について無利子で貸付を行うものです。

■貸付対象となる世帯「所得の少ない世帯（低所得世帯）」

市町村民税が非課税程度の世帯が対象となりますが、地域の消費生活水準と世帯員の年齢や家族の人数などを考慮して、借入申込世帯の所得基準額（県内の生活保護基準額の1.6倍程度）が計算され、この所得基準額より世帯の平均的な月収が下回っている場合にこの制度による貸付を利用できます。

■修学資金の種類と対象・貸付額

種類	貸付対象・貸付の具体例	貸付額等
修学費	高等学校（盲学校、ろう学校、養護学校高等部及び専修学校高等課程を含む）、短期大学（専修学校専門課程を含む）、大学及び高等専門学校に就学するのに必要な経費。授業料、教材の購入費、交通費など。	高校 月35,000円以内 高専 月60,000円以内 短大 月60,000円以内 大学 月65,000円以内 就学支度費 50万円以内
就学支度費	上記学校への入学に際し必要な経費。入学金、学用品、制服や運動着などの購入費など。	償還期限：10年以内（貸付金額により変化）貸付利子：無利子

■その他 他の資金が借入できる方は利用できません。また、連帯保証人が必要となります。

■お問い合わせ 詳しくは、宇城市社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。(TEL32-1316)

地域福祉権利擁護事業のお知らせ

この事業は、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝い（援助）をし、その生活を支援する事業です。

こんな「困った」はありませんか？

- 福祉サービスを利用したいけど
- どんな福祉サービスが利用できるか分からない
- お金がちゃんと管理できるか心配で
- 大事な書類をなくしてしまいそう



こんなお手伝いをいたします。

- 福祉サービス利用のお手伝いをします。
- 日常的なお金の管理をお手伝いします。
- 大切な書類をお預かりして保管します。

宇城市社会福祉協議会は、日常の生活に不安のある方が、地域で安心して暮らせるように、相談を受け、「福祉サービスを利用するための手続きや生活に必要なお金の出し入れなどのお手伝い」を行っています。

■利用できる方

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が低下されている方で日常生活に不安のある方などです。

■お手伝いする人

社会福祉協議会の「専門員」「生活支援員」が責任を持ってご支援いたします。

●専門員

お悩みごとの相談を受けて、ご本人の意向をもとに適切な支援計画を作成し、ご契約を交わし、常に利用者との意思疎通をはかり支援いたします。

●生活支援員

契約の内容にそって定期的に利用者のところにお伺いし、福祉サービスの利用手続きのお手伝いや、預貯金の出し入れなどを代行いたします。

■利用料金

相談は無料ですが、生活支援員による援助を受けた場合、利用料が1時間あたり900円が必要となります。（所得に応じて減免があります。）

■お問い合わせ

詳しくは、宇城市社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。（TEL32-1316）

生活支援員研修会

2月10日、不知火老人福祉センターで地域福祉権利擁護事業生活支援員研修が開催されました。研修会では、事例を交えた説明や利用者支援の技法を習得し、意見交換会では、担当事例について協議され今後の活動充実を図りました。



ボランティアセンター通信

ボランティア活動保険のご案内

■ボランティア活動保険とは

ボランティア活動中の様々な事故によるボランティア活動者の傷害や賠償責任などについて補償する保険です。

■加入申込者（加入できる方）

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体。

■被保険者（補償の対象となる方）

●ボランティア個人 ●ボランティアの監督義務者・NPO 法人（賠償事故のみ）

■対象となるボランティア活動

日本国内における自発的な意思による他人や社会に貢献する無償の活動で、次のいずれかに該当する活動とします。

- ① ボランティアグループの会則に則り企画、立案された活動
（グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。）
- ② 社会福祉協議会に届け出た活動
- ③ 社会福祉協議会に委嘱された活動

■補償金額

傷害補償（死亡・後遺障害・入院保険金・手術保険金・通院保険金）と賠償補償（対人・対物）が掛け金によって変わってきます。

■保険料（年間掛金） Aプラン260円 Bプラン420円 Cプラン590円

■お問い合わせ

詳細についてのお問い合わせは、宇城市社会福祉協議会ボランティアセンターまで。
(TEL32-1316)

赤い羽根共同募金報告

平成20年度募金総額

¥10,139,876円

平成20年10月1日より12月31日の間、赤い羽根共同募金運動が行われ、市民の皆様の心温まる善意の募金としてご協力を頂きました。この募金は、県内の福祉の向上を目的とした事業に使われます。

募金種別	金額（円）
戸別募金	8,962,400
街頭募金	158,210
学校募金	278,586
職域募金	568,283
その他の募金	172,397
合計	10,139,876

寄附お礼

次の方々よりご寄附をいただきました。

一般寄附

黒潮会様(松橋町) 金一封

香典返し寄附

(平成21年1月16日)
平成21年2月15日(受付分)

ご遺族の方々にご心より哀悼の意を表し、故人のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

三角町

寄附者	故人名	行政区
長谷 健一様	長谷サダメ様	際 崎
宮崎 豊澄様	宮崎 千工様	本 町
高瀬 勝也様	高瀬ツル子様	三角御船
田代 国弘様	田代ヤチヨ様	小田良
松下 有朋様	松下アヤ子様	打 越
宮元 幸一様	宮元スミエ様	東港2区
平木 澄子様	平木 一人様	上

不知火町

寄附者	故人名	行政区
坂田キミ工様	坂田 正様	北出村
飯田 房子様	飯田 省三様	中 町
藤本 祐一様	藤本 芳枝様	新 町

小川町

寄附者	故人名	行政区
中山 有一様	中山 幸記様	東松崎
入江 大一様	入江ツギ工様	南豊崎
光永 宏様	光永 法親様	古保山
沖田 代子様	沖田 邦夫様	松橋本村
中山 友行様	中山 サキ様	南豊崎
坊村 勸次様	坊村 數子様	松橋本村
上山 夕工様	上山 義晴様	2 区
切通 初男様	切通マル工様	浅 川
園田 幸雄様	園田サチ子様	砂 川
梁瀬 久枝様	梁瀬 利光様	9 区
齊藤 千鶴様	齊藤 義正様	10 区
吉田 トキ工様	吉田 俊之様	浦川内
池田 幸子様	池田 正治様	浅 川

松橋町

寄附者	故人名	行政区
山下 孝一様	山下八重子様	桂 原
岡 チヨノ様	岡 進様	亀 尾
村上 勤治様	村上 久恵様	亀 上
吉村 伸一様	吉村マサ子様	亀 崎
中村誠一朗様	中村 亮子様	御領6区
森 一孝様	森 通武様	御領4区
上田 正明様	上田ツギヨ様	塩 浜
木下 武司様	木下 日義様	大 見
田邊 幸浩様	田邊 初喜様	塩 仲
池田 サノ様	池田 辰藏様	塩 浜

豊野町

寄附者	故人名	行政区
三園 愛子様	三園 均様	日 岳 町
夕部 智子様	夕部 勇様	小川本村
岩野 敬介様	岩野入工毛様	西 小 川
木村公美子様	木村 龜傳様	出来 町
高瀬 弘光様	高瀬 靖夫様	出来 町
田上八ル子様	田上 誠一様	下 住 吉
福島 君江様	福島 タツ様	出 来 町
満崎久仁子様	満崎 謙一様	小 川 西
木下 淑子様	木下 覺様	川 尻
久保田 昇様	久保田ササ工様	新 町
佐野トキヨ様	佐野 昇様	北 小 野
坂田 求様	坂田 イシ様	南 山 崎
高村 信子様	高村 時春様	上 郷
坊村 憲光様	坊村 睦男様	下 郷

皆様のご厚意に深く感謝申し上げますとともに社会福祉事業の推進に努めてまいります。



AEDが 配備されました

2月23日、日本赤十字社熊本県支部より安全思想の普及と救命率の向上を図るため、AED(自動対外式除細動器)が三角・松橋・小川・豊野各老人福祉センターに配備されました。



社協からのお知らせ

在宅介護者のついで「日帰り温泉の旅」参加者募集

宇城市社会福祉協議会では、在宅で介護をされている方の気分転換や交流を図るために、次の内容で日帰り旅行を開催します。お気軽にご参加ください。

■期日

平成21年3月27日（金）

■行先・内容

- 9：50 不知火老人福祉センター集合
- 10：00 専用バスで上天草市へ
- 11：00 旅館で温泉・食事を楽しみます
- 14：00 海産物などのお買い物
- 14：30 宇城市へ
- 15：20 解散

■参加対象者

宇城市内在住で、在宅において介護をされている方。

■参加費

一人1,000円

■その他

参加申し込みをされた方には、日程等について詳細な内容を通知いたします。

■申し込み・お問い合わせ

3月13日までに電話でお申し込み下さい。
宇城市社会福祉協議会地域福祉課
TEL 32-1316

法律問題でお悩みの方へ…

法律的な問題でお悩みの方は、弁護士が相談に応じます。

本相談は事前申込制となっておりますので、事前に申し込みください。

- 初めて相談される方を優先します。
- 現在係争中の事案等相談内容によってはお受けできない場合があります。
- 宇城市民の方が対象です。

■平成21年4月の法律相談日程■

期 日	開催場所
4月8日（水）	小川総合福祉センター
4月15日（水）	不知火老人福祉センター2F

相談時間：午後2時から4時30分まで

人 員：先着5件まで

申 込 日：3月23日（月）より受け付けます。

申込み先：宇城市社会福祉協議会
TEL32-1316まで

心配ごと・悩みごとお悩みの方へ…

いろいろな心配ごと・悩みごとのある方はお気軽に御相談下さい。

- 民生委員が誠心誠意ご相談を受けます。
- 当日各相談所へ直接お越し下さい。
- 秘密は固く守られます。

■3月の心配ごと相談日程■

期 日	開催場所
3月17日（火）	不知火老人福祉センター
3月25日（水）	小川総合福祉センター

開設時間：午後1時30分から午後3時まで

認知症に関することでお悩みの方へ…

地域包括支援センターでは、認知症を早期発見し、予防を行い、家族を支援することを目的に「宇城市認知症よろず相談所」を毎月第4金曜日に開設します。お気軽にお越し下さい。

■相談日：3月27日（金）午後1時30分～午後3時30分

■場 所：宇城市不知火支所2階 プログラム・教材センター

■連絡先：宇城市地域包括支援センター TEL25-2015

